

## 委員を募集します

社会教育行政や、各種審議会・協議会に市民の皆さんの意見を反映させるため、委員を募集します。各委員の募集については、市ホームページ（二次元コード）で確認するか、各担当課へお問い合わせください。皆さんのご応募をお待ちしています。

応募期限  
5月21日(木)必着

### 1. 弘前市社会教育委員

**募集人数** 2人  
**任期・会議の開催など** 任期…8月1日から2年間／会議…平日の日中（2時間程度）に、年2～3回の開催を予定  
**応募用紙記載事項** ①住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・職業・電話番号・Eメールアドレス・主な職歴

②「持続可能な地域づくりを推進する上で、あなたが考える社会教育の役割について」をテーマにした小論文（応募動機を含む800字程度）  
**問**生涯学習課（岩木庁舎2階、〒036-1393、賀田1丁目1の1、☎82-1641、**E** shougai@city.hirosaki.lg.jp）



応募期限  
5月22日(金)必着

### 2. 弘前市景観審議会委員

**募集人数** 2人  
**任期・会議の開催など** 任期…委嘱の日から2年間／会議…平日の日中（2時間程度）に、年1～2回の開催を予定  
**応募用紙記載事項** ①住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・職業・電話番号・応募理由（志望動機、抱負、自己PR等）

②「これからの弘前らしい景観のあり方について」をテーマにした小論文（800字程度）  
**問**都市計画課（市役所3階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎34-3219、**F** 35-3765、**E** toshikeikaku@city.hirosaki.lg.jp）

応募期限  
6月2日(火)当日消印有効

### 3. 弘前市立図書館協議会委員

**募集人数** 2人程度  
**任期・会議の開催など** 任期…9月1日から2年間／会議…平日の日中（2時間程度）に、年2回程度の開催を予定  
**応募用紙記載事項** ①住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・年齢・職業・電話番号  
②「弘前市立図書館の運営に関する意見、提言等につ

いて」をテーマにした小論文（応募動機を含め800字程度）  
**問**図書館・郷土文学館運営推進室（弘前図書館内、〒036-8356、下白銀町2の1、☎32-3794、**E** tksuishin@city.hirosaki.lg.jp）

#### ～共通事項～

**応募資格** 市内在住の18歳以上の人（市議会議員、市職員（退職者を含む）および弘前市の他の付属機関の委員を除く）  
**報酬など** 会議1回の出席につき、市の規定に基づく報酬と交通費相当額を支給  
**応募方法** 持参、郵送、Eメール（応募用紙に記載事項を記入）  
※2. …ファクスも可／3. …持参する場合は、市内各図書館の受付カウンターへ  
**選考方法など** 選考委員会で選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。また、委員に選任された人は、委員名簿、会議録等に記載し、市ホームページ等で公表します。  
**注意事項** 応募様式は自由ですが、参考様式は市ホームページまたは各担当課の窓口等（その他の配布先は各担当課にお問い合わせください）で配布しています。なお、応募用紙は返却しません。

時とき 所ところ 内内容 対対象・定員 料料金 持持ち物  
申申し込み 問問い合わせ・申込先 **F** ファクス **E** Eメール

## 軽自動車税のお知らせ

**問**軽自動車税について…市民税課諸税係（☎35-1117）／自動車税について…中南県税事務所納税管理課（弘前合同庁舎〈蔵主町〉内、☎32-4341）

軽自動車税は、毎年4月1日時点で原動機付自転車・小型特殊自動車・軽自動車・二輪車などを所有している人に1年分課税されます。なお、従前の「軽自動車税（種別割）」は令和8年度課税分から「軽自動車税」に名称が変わりました（名称の変更のみで税額の変更はありません）。今年度の納税通知書は5月中旬に発送します。（税システムの標準化に伴い、納税通知書の様式が変わりました。）

### 減免について

**減免対象** 次の①または②に該当する場合

- ①軽自動車などをもつばら次の①～④の手帳の交付を受けている人の仕事・通院・通学などに使用する場合で、4月1日時点で障がいの程度などが右表の□または★に該当するもの
- ①身体障害者手帳／②愛護（療育）手帳／③精神障害者保健福祉手帳／④戦傷病者手帳
- ②車両の構造がもつばら身体障がい者などが利用するための軽自動車（特別構造車）である場合

※いずれも**申請が必要**／④の交付を受けている人は問い合わせを。

**減免を受けることができる台数** 軽自動車・普通自動車（県税）合わせて1台に限る（特別構造車を除く）  
**減免の申請手続きに必要な書類など** 交付を受けている手帳／運転者の運転免許証またはマイナ免許証／納税義務者の印鑑（代理申請の場合）／納税通知書／生計同一証明書（手帳の交付を受けている人が本人名義の車を運転する場合は不要）／納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード（通知カードは、氏名・住所等に変更がない場合に限る。変更がある場合はマイナンバーが記載された住民票の写し等）

※生計同一証明書は、①②の交付を受けている人は**障がい福祉課**（市役所1階）か**岩木総合支所民生課**（賀田1丁目）または**相馬総合支所民生課**（五所字野沢）で、③の人は住民票を持参の上、**弘前保健所**（下白銀町）で、④の人は**県健康医療福祉政策課**（青森市長島1丁目）で交付を受けてください。

**特別構造車の減免の申請手続きに必要な書類など** 納税義務者の印鑑（代理申請の場合）／納税通知書／自動車検査証／仕様書／納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード（通知カードは、氏名・住所等に変更がない場合に限る。変更がある場合はマイナンバーが記載された住民票の写し等）と**運転免許証など**（申請者が個人の場合）

**申請期限・申請先** 6月1日(月)の納期限までに、市民税課諸税係（市役所2階）か、岩木・相馬総合支所民生課に申請を。

※前年度に減免となった人で、前年度と同じ内容で申請する人は、郵送での申請ができます。対象者には5月中旬に通知を発送しますので、届き次第ご確認ください。自動車税についても減免の制度があります。詳しくはお問い合わせください。

障がい区分	障がいの程度						
	1級	2級		3級	4級	5級	6級
		1・2	3以下				
視覚障害							
聴覚障害					★		
平衡機能障害						★	
音声機能障害				★			
上肢不自由							
下肢不自由					★	★	★
体幹不自由						★	
上肢機能障害		イ					
移動機能障害	◆			ウ	★	★	★
内部機能障害 (心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうまたは直腸、小腸)							
免疫機能障害							
肝臓機能障害							
愛護手帳	障がいの程度がAの人						
精神障害	エ						

複数の障がいを有する場合は併合の級によらず、個々の等級で判断。★は本人名義の車を本人が運転する場合が対象。

- ◆は乳幼児期以前の非進行性脳病変によるものに限る。  
ア…こころ頭摘出による障がいに限り対象  
イ…上肢のみの障がいは対象外  
ウ…下肢のみの障がいがある場合は、手帳の交付を受けている本人名義の車を本人が運転する場合に限り対象  
エ…自立支援医療（精神通院医療）を受けている人が対象

### 今月の納税

**問**収納課（市役所2階、☎40-7032、☎40-7033）

固定資産税 第1期  
軽自動車税 全期

納期限  
**6/1(月)**  
納税には便利な口座振替をぜひご利用ください。

**夜間・休日納税相談** 平日の日中に納税相談ができない人のために、夜間・休日に納税相談日を設けています。

**夜間納税相談** 5月18日(月)～22日(金)の午後5時～7時30分  
**休日納税相談** 5月24日(日)の午前9時～午後4時

納期限までに納付できない事情がある人は、未納のままにせず、ご連絡ください。夜間・休日納税相談では、電話相談や、市税・国民健康保険料などの納付もできます。※特別な理由がなく納付や連絡がない場合は、滞納処分を執行することがあります。